

企業社会責任フォーラム 第2回理事会（役員会）及び第1回社員総会

2005年6月17日（金）第2回理事会（役員会）及び第1回社員総会が開催されました。

今回の理事会（役員会）及び社員総会では、前年度（平成16年度）の事業報告書と収支計算書に対する報告、今年度（平成17年度）の事業計画書と収支計画書に対する提案がありました。前年度の事業報告としては、シンポジウムの開催、消費者支援基金の事務業務、ビジネスコンプライアンス検定の後援決定、ホームページの開設・運営、メールマガジンの発行の事業について説明がされました。昨年度に行われた事業の成果としては、シンポジウムの開催や、HP開設によるCSR概念の普及と啓発ができた点が挙げられます。昨年度は、CSR概念のより広い普及を目指し、多くの参加者に賛同を頂きました。

さらには、消費者支援基金の事務業務を委託され、消費者団体訴権制度を活かす社会基盤の一役を担うこととなりました。消費者支援基金は、民間の基金であるため、資金の動きなど透明性を確保することが重要視されています。当NPOでは、基金の透明性確保のため、随時HPの更新、情報開示を通じて、基金をサポートしています。収支報告については、当NPO法人監事から監査報告書が提出され、原案通り承認されました（現在、消費者支援基金は、当NPO法人内に設置されている形をとっています。基金についての詳しい収支報告は、基金専用のHPに公表されています）。

今年度の事業報告については、シンポジウム事業に加え、より実践的な教育研修事業、各種研究会の開催、CRI第1回サーベイ実施などが提案されました。これらの事業は、CSRの普及という一般的レベルから、一段階深い組織レベルへの浸透を図ったものです。研修事業では、コンプライアンス集中講座、CSR基礎講座などを、一流の講師を招いて、実践的な研修を行って行く予定です。どちらも今年9月に企画予定です。こちらは、決まり次第、再度報告したいと思います。また、昨年度から引き続き消費者支援基金の事務事業も行っています。12月には、団体訴権制度と消費者支援基金に対するシンポジウムも開催予定です。こちらも、決まり次第、報告したいと思っています。

最後に、当NPOの財政的基盤についての提案が、各理事からあがりました。これは、上記のような事業活動を行っていく上で、どうしても財政的な問題が発生してしまうからです。CSRを担うNPO法人として、自らがサステナブルな立場になることが重要であることが確認されました。この点は、現代の日本において、どのNPOでも抱えている問題と言えますが、当NPOにおいても早急に対応していく必要があると考えています。